

短期公民館講座受講生を募集

桜山地区公民館(城山センター)では、平成27年度短期公民館講座の受講生を募集します。ぜひ参加してみませんか。

受講料 1講座500円

※フラワーアレンジメントは、別途材料費が必要となります。

申込期限 5月22日(金)

申込み 桜山地区公民館(城山センター)

TEL72-2267

※毎週月曜日、祝日は休館です。

【フラワーアレンジメント～花のある明るい家庭にしよう！～】

開催日 6月9日(火)、23日(火)

7月7日(火)、21日(火)

8月11日(火)、25日(火)の6回

時間 午前10時～正午

募集人員 20名

講師(指導者) 山崎己代治氏

【初級英会話教室 海外旅行に役立つ英会話を覚えよう♪】

開催日 6月10日(水)、24日(水)

7月8日(水)、22日(水)

8月12日(水)、26日(水)の6回

時間 午後7時30分～9時30分

募集人員 20名

講師(指導者) 上釜理恵子氏

問合せ 桜山地区公民館(城山センター)

TEL72-2267

生涯学習課

食生活改善推進員養成講座受講生を募集

健康はすべての幸せのもと。

健康は、正しい食事によって得られます。

食べることは生きることです。

正しい食事、バランスのとれた食事についての基礎をじっくり学べます。

開催日 6月17日(水)、26日(金)

7月6日(月)、14日(火)、22日(水)、

27日(月)の6回コース

時間 午前9時30分～午後2時

会場 健康センター

内容 栄養の基礎知識、バランスのとれた食事、糖尿病予防の食事、高血圧予防の食事、栄養計算の方法、離乳食の進め方等と毎回簡単な調理実習

対象者

・枕崎市内に在住の方(性別は問いません)

・ご自身の健康に関心のある方

受講料 無料(テキストも含む)

※養成テキスト、糖尿病の食品交換表の2冊を準備してあります。

募集人員 15名程度

申込先 健康センター TEL72-7176

申込期限 6月1日(月)までに電話でお申し込みください。

※講座終了後は食生活改善推進員として活動していただきます。

◎食生活改善推進員の活動は、健康づくりについて学んだことを自分のために実践し、次は家族のために、そして、お隣さん・お向かいさんにも広め、市民みんなの健康づくりにつなげていくものです。

終了後は毎月研修会があり、会員みんな楽しく活動をしていきます。

問合せ 健康センター TEL72-7176

健康課

市営住宅の入居者を次のとおり募集します。
希望者は、建設課建築係へ必要書類をそろえてお申し込みください。

募集期間 5月1日(金)～15日(金)

募集戸数 2戸

①亀沢団地310号(枕崎市明和町62番地)

家賃：19,100円から

構造：中層耐火構造3階建(2階)

建設年度：平成4年

間取り：3DK

敷金：家賃3ヶ月分

②小山平団地105号(枕崎市園見本町267番地)

家賃：15,500円から

構造：簡易耐火造2階建

建設年度：昭和55年

間取り：3DK

敷金：家賃3ヶ月分

入居資格

- ・現在、住宅に困っていることが明らかであること。(持家の無い方等)
- ・現に同居し、または同居しようとする親族があること。
- ・入居しようとする世帯全員の合計所得月額が158,000円以下であること。(裁量世帯については214,000円以下)
- ※詳しくはお問い合わせください。
- ・市税を滞納していない者であること。
- ・入居者及び同居者が暴力団員でないこと。

必要書類

- ・入居申込書(建設課備付け)
- ・所得額証明書
- ・入居者全員の住民票
- ・健康保険証の写し及び税の滞納がない旨の証明書
- ・その他必要な書類等

応募締切 5月15日(金)

※希望者が複数の場合は抽選により決定します。(抽選日等は申込者に連絡します)

※現在、他の市営住宅を申し込んでいる方で、この団地への入居を希望される方は、印鑑をご持参のうえ建設課へお越しください。
(書類は不要です)

※現在、市営住宅に入居されている方は、お申込みできません。

【特定公共賃貸住宅の入居者も随時募集】

募集戸数 2戸

①遠見番住宅101号(枕崎市岩戸町307番地)

家賃：50,000円

構造：木造平屋建

建設年度：平成7年

間取り：3LDK

敷金：家賃3ヶ月分

②グリーンライフ金山2号(枕崎市田布川町471番地)

家賃：40,000円

構造：木造平屋建

建設年度：平成9年

間取り：3LDK 敷金：家賃3ヶ月分

必要書類

- ・入居申込書(建設課備付け)
- ・所得額証明書
- ・入居者全員の住民票
- ・健康保険証の写し及び税の滞納がない旨の証明書
- ・その他必要な書類等

※市営住宅及び特定公共賃貸住宅には、収入基準が定められており、申込世帯の収入(月額所得額)が、その基準内になればお申込みできません。

※その他詳しいことについては、建設課建築係へお問い合わせください。

問合せ 建設課建築係

TEL72-1111(内線326・336)

建設課

「かつおのまち 枕崎」にとって忘れてはならない「黒島流れ」。

「枕崎市少年の船」は、村営船「みしま」に乗船して三島村黒島を訪れ、黒島流れの犠牲者のめい福を祈るとともに、交歓会等を通じ、黒島の方々や参加者同士の親睦を深めるものです。

海側から見る枕崎のまちや、雄大な海、島々の姿は大きな感動を呼び、数々の苦勞を力強く乗り越えてきた祖先の熱い思いを感じることでしょう。

日時 5月17日(日) 午前8時～午後5時

対象 小・中学生、高校生、一般

参加料 小・中学生 300円

高校生・一般 2,000円

応募締切 4月24日(金) 午後5時

※平日の申し込みは、午前8時30分から午後5時15分まで

※定員になり次第締め切りますので、お申し込みはお早めに。

問合せ 教育委員会生涯学習課 TEL72-0170 (内線817)、TEL72-2221(市民会館)

生涯学習課

第28回からいも交流・夏ホストファミリー募集

香港、マカオ、台湾の大学で日本語を勉強している大学生をホストファミリーとして受け入れてみませんか。

受入期間 7月12日(日)～26日(日)

申込締切 5月31日(日)

問合せ NPO法人からいも交流 鹿児島ブロック担当 山神 TEL080-5274-7254

総務課

「生活学校」は、少しでも暮らしをよくしたいと願う女性の集まりです。生活学校生は生活者の立場や視点にたって、身近な暮らしの中から生活上の問題点や課題を見つけ、学習しながら、意見を出し合い、明るく住みよい家庭・地域づくりに取り組みます。日常生活上の疑問や不安を皆で話し合い、解決の糸口を見つけていきましょう。誰でも参加できますので多くの方々の応募をお待ちします。

最近の取り組み例

- EMボカシや廃油石鹸づくりとその活用、土団子づくりへの協力
- マイバッグ運動の取り組みや市内の河川の水質調査の取り組み
- 郷土料理づくりや正月用生け花講習
- 市外研修、県及び地区の研修会や交流集会への参加

回数 年8回程度

時間 昼各2～3時間

年会費 500円(開講式で徴収)

※他に実習材料代を徴収することもあります。

申込期限 5月11日(月)まで

開講式 5月18日(月)午後1時30分から市民会館で開催予定

問合せ・申込み 市民会館 TEL72-2221

生涯学習課

鹿児島地方法務局における登記相談について

鹿児島地方法務局管内の登記相談については、4月1日から次のとおり予約制で行っています。相談希望者は、申込先へ事前に予約をお願いします。

相談日 月曜日、水曜日、金曜日(祝・祭日除く)

時間 午前9時～正午、午後1時～5時

申込み 鹿児島地方法務局南さつま出張所

(TEL52-2561)

総務課

日本年金機構 鹿児島南年金事務所の相談員が、国民年金・厚生(船員)年金に関する相談に応じます。相談は無料ですので、お気軽にご利用ください。

日時 5月14日(木) 午前10時～午後3時

場所 枕崎市市民会館 第2会議室

◎「年金相談」は予約制となります。

※予約のない方は、その日の相談が受けられない場合があります。あらかじめご了承ください。

予約先 鹿児島南年金事務所 TEL099-251-3111

■たとえばどんな相談ができますか？

- ・国民年金や厚生年金の請求手続きができます。
- ・障害年金や遺族年金などの相談ができます。
- ・50歳以上の方に年金見込額を出すことができます。

・過去の年金記録を確認するお手伝いをします。
※国民年金保険料の納付はできません。

※相談当日は、基礎年金番号のわかるもの(年金手帳・年金証書等)、印鑑などをお持ちください。

※代理の方が来られる際は、委任状が必要です(家族の相談でも、委任状は必要です)。

■近隣市での相談も可能です。日程は次のとおりです。

・5月21日(木) 南九州市知覧 ちらん夢郷館

・5月28日(木) 南さつま市役所(スタジオ21)

・6月4日(木) 指宿市役所

問合せ 市民生活課国民年金係

TEL72-1111 (内線144・145)

市民生活課

相談

交通事故・財産管理無料相談会

NPO法人個人財産管理協会では、次の日程で交通事故無料相談会を実施します。

日時 5月20日(水) 午前9時～正午

場所 枕崎市市民会館 第4会議室

相談内容

- ・交通事故による損害賠償、後遺障害等、事故被害者のお悩み全般
- ・成年後見、遺言贈与相続、貸借金、過払い利息等、個人財産に関する事

※予約者優先です。ご予約はお電話にてお願いします。

予約受付

月曜日～金曜日 午前9時～午後9時

主催 NPO法人個人財産管理協会

相談会当日、会場におこしできない方や、お急ぎの方は相談日以外の日でも電話、面談

にてご相談承ります(相談無料)。

【電話による無料相談】

日時 月曜日～金曜日 午前10時～午後5時

相談先

NPO法人個人財産管理協会鹿児島事務所
(鹿児島市宇宿1丁目53-9-203)

TEL099-253-0911

NPO法人個人財産管理協会南薩連絡所(南さつま市加世田唐仁原1834-7)

TEL53-5028

問合せ・予約申込み

NPO法人個人財産管理協会鹿児島事務所
TEL099-253-0911

NPO法人個人財産管理協会南薩連絡所

担当：宮園 TEL53-5028

総務課

日時 5月30日(土) 午前10時～午後1時
場所 枕崎市市民会館 第4会議室
相談内容 交通事故に関する損害調査、後遺症等の認定手続き、損害賠償額の試算、治療・後遺症に関する不安や悩みなど交通事故に関するすべて
 ※予約優先となります。
主催 NPO法人交通事故被害者救済推進協会(鹿児島県知事認証198号)

【電話による無料相談】
日時 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時
相談先 有田ムツミ TEL099-345-1089
問合せ・予約申込み 南薩地区担当 有田ムツミ(鹿児島市喜入町7127-5)
 TEL・FAX 099-345-1089、携帯080-1730-4456

総務課

お知らせ

犬の登録及び狂犬病予防注射を実施します

平成27年度の犬の登録及び狂犬病予防注射を次の日程で行います。

生後91日以上を飼育している飼い主は、狂犬病予防法第4条(登録)並びに第5条(予防注射)により、生涯1度の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。これに違反すると20万円以下の罰金が科せられます。

狂犬病は、犬や人に感染し発病すると必ず死に至る恐ろしい病気で、海外では毎年4万人以上が亡くなっています。自分の飼い犬から狂犬病が発生しないように必ず予防注射を受けてください。

月日・曜日	場所	時間	月日・曜日	場所	時間
5月12日(火)	金山公民館	9:00～9:20	5月14日(木)	板敷公民館	9:00～9:30
"	道野公民館	9:35～10:00	"	東白沢公民館	9:45～10:20
"	山下公民館	10:15～10:45	"	俵積田公民館	10:35～11:05
"	木場公民館	11:00～11:50	"	中原公民館	11:20～11:40
"	小園公民館	13:30～14:00	"	下山公民館	13:30～14:10
"	宝寿庵公民館	14:15～15:00	"	新町公民館	14:30～15:10
"	岩崎公民館	15:15～16:00	"	市役所	15:30～16:30
5月13日(水)	塩屋公民館	9:00～10:15	5月15日(金)	児童館(旭町)	9:00～9:45
"	田畑公民館	10:30～11:40	"	東本町公民館	10:00～10:35
"	大塚公民館	13:30～14:45	"	木原公民館	10:50～11:40
"	大堀公民館	15:00～15:50	"	上釜会館	13:30～14:15
			"	市役所	14:30～16:00

・料金は注射及び済票交付料が3,400円です。(平成26年度に料金が改定されました。)

※初めて登録する場合は、登録料3,000円と合わせて6,400円になります。

- ・今まで飼っていた犬が死亡した場合は、必ず犬の死亡届(印鑑必要)を提出してください。また、他人から譲り受けた場合は、変更届(印鑑必要)が必要になります。死亡届・変更届の用紙は、当日も準備してあります。
- ・枕崎市に転入されてきた方(犬を飼っている方)は、早めに市民生活課環境整備係で登録の変更手続きをしてください。
- ・犬の登録や死亡、飼い主の変更等に関することは、市民生活課環境整備係にお問い合わせください。

問合せ 市民生活課環境整備係 TEL72-1111(内線327)

市民生活課

行政相談所開設のご案内

日時 5月30日(土) 午後1時～4時

場所 枕崎市市民会館

行政相談委員 松山智氏

行政相談委員は、総務大臣から委嘱された民間のボランティアの方です。市民の皆さまと行政のパイプ役として、すべての市町村に1人以上委嘱されており、皆さまの相談相手として、国の仕事や身近な行政に関する相談を受け付け、助言や関係機関に対する通知などを行っています。

問合せ 総務省鹿児島行政評価事務所

TEL099-224-3247

総務課

NPO法人個人財産管理協会では、次の日程で離婚問題無料相談会を実施します。

日時 5月2日(土) 午後1時～4時

場所 枕崎市市民会館 第1会議室

相談内容

- ・離婚すべきか否かの判断、離婚後の生活設計、養育費
- ・親権者指定、慰謝料、面会交流、財産分与等に関するお悩み全般

相談員 3名(元家庭裁判所調停委員等専門家がサポートします)

※予約優先となります。

問合せ・予約申込み

NPO法人個人財産管理協会 正会員 松野下輝男

TEL58-1638、FAX76-0678

総務課

平成27年4月以降の(特別)児童扶養手当額について

(特別)児童扶養手当は、平成11年から13年にかけて物価が下落したにもかかわらず、特例法で手当を据え置いたことなどにより、本来の手当額より高い水準(特例水準)になっていたことから、平成24年11月に成立した法律で、特例水準の計画的な解消を図ることが定められました。

具体的には、本来の手当額との差の1.7%を平成25年度から平成27年度の3年間で段階的に解消することとされています。(平成27年4月以降は▲0.3%)

また、(特別)児童扶養手当額は、物価が上昇すれば増額し、物価が下落すれば減額する仕組み(物価スライド)を基本としています。このため、平成27年度の手当額については、平成26年平均の全国消費者物価指数(対前年比変動2.7%)と特例水準の段階的な解消(▲0.3%)とあわせて、2.4%の引き上げとなります。

具体的な手当額は、次のとおりです。

●児童扶養手当(月額)

	平成26年4月～平成27年3月	平成27年4月～
全部支給	41,020円	42,000円
一部支給	41,010円～9,680円	41,990円～9,910円

●特別児童扶養手当

	平成26年4月～平成27年3月	平成27年4月～
1級	49,900円	51,100円
2級	33,230円	34,030円

問合せ 福祉課社会係 TEL72-1111(内線137)

福祉課

母子家庭の母または父子家庭の父の経済的な自立を支援するため、母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金事業を行っています。事業の主な内容は次のとおりです。

■自立支援教育訓練給付金

母子家庭の母または父子家庭の父の主体的な能力開発の取り組みを支援するもので、雇用保険の教育訓練給付金の受給資格を有していない人が対象教育訓練を受講し、修了した場合、経費の20%が支給されます。

支給については、受講前に講座の指定を受ける必要がありますので、必ず事前に福祉課窓口へご相談ください。

対象者 母子家庭の母または父子家庭の父であって、現に児童を養育し、以下の全てを満たす方

- ・児童扶養手当の支給を受けているかまたは同様の所得水準にあること
- ・雇用保険法による教育訓練給付の受給資格を有していないこと
- ・当該教育訓練が適職に就くために必要であると認められること

対象講座 雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座など

支給額 受講料の20% (4,001円以上で100,000円が上限)

■高等職業訓練促進給付金等事業

母子家庭の母または父子家庭の父が看護師や介護福祉士等の資格取得のため、2年以上養成機関で修業する場合に、修業期間中の生活の負担軽減のため「高等職業訓練促進給付金」、「高等職業訓練修了支援給付金」が支給されます。

対象者 母子家庭の母または父子家庭の父であって、現に児童を養育し、以下の全てを満たす方

- ・児童扶養手当の支給を受けているか又は同様の所得水準にあること
- ・養成機関において2年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれること
- ・仕事または育児と修業の両立が困難であること

対象資格 看護師、介護福祉士、保育士、歯科衛生士、理学療法士等

支給額・期間

		高等職業訓練促進給付金	高等職業訓練修了支援給付金
支給額	市民税非課税世帯	100,000円(月額)	50,000円
	市民税課税世帯	75,000円(月額)	25,000円
支給期間		修業期間の全期間(上限2年)	修了後に支給

問合せ 福祉課社会係 TEL72-1111(内線137)

福祉課

九州電力から感電防止のお願い

鯉のぼりの季節になりましたが、感電事故防止のため、電線付近での鯉のぼりの掲揚や魚釣りは絶対に行わないようお願いします。

もし、鯉のぼりや釣り糸が電線にかかった場合は、自分で取ろうとせず、お近くの九州

電力に連絡をお願いします。

問合せ 九州電力(株)加世田営業所
TEL0120-986-805

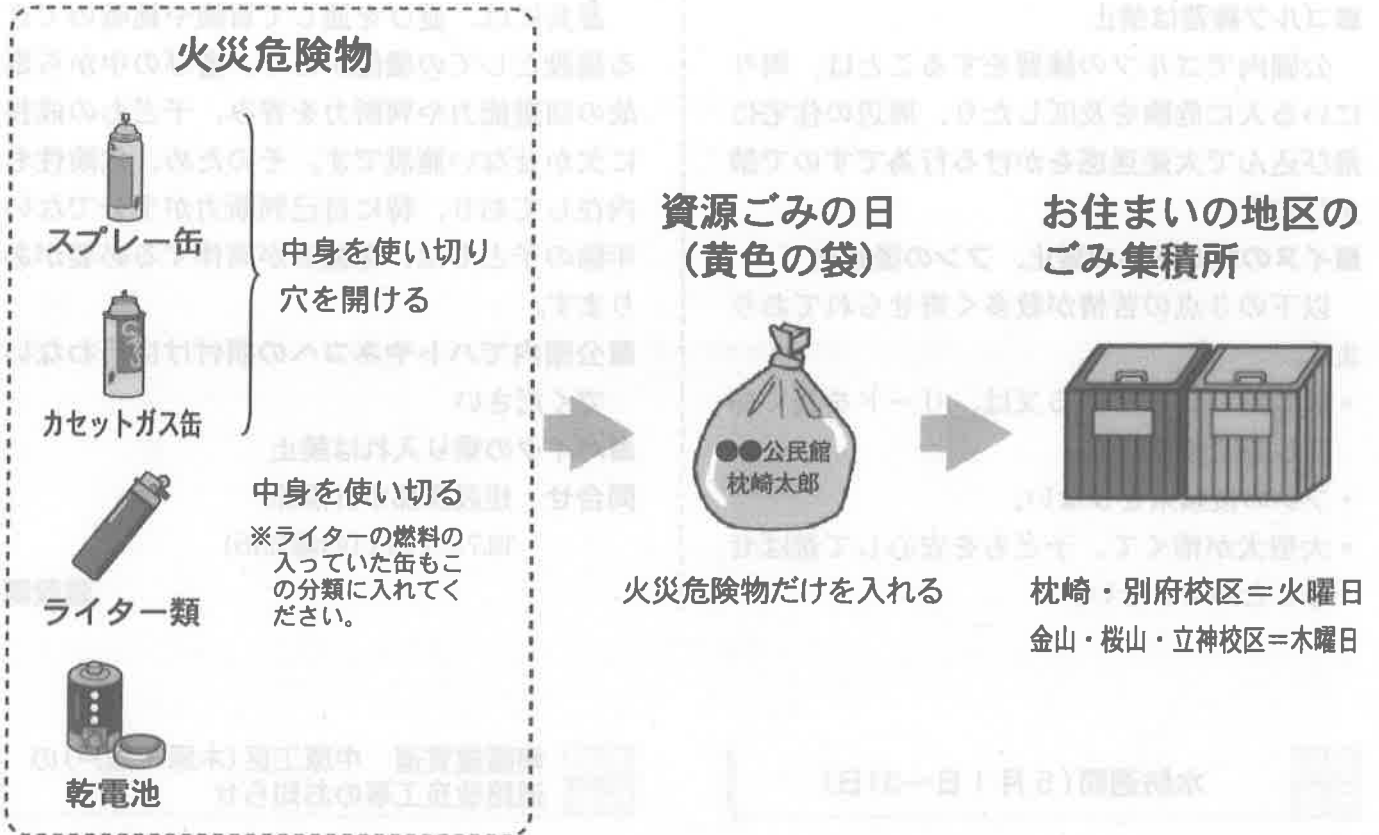
総務課

①火災事故の防止のためご協力ください

卓上のカセットガスは、使い終わったら資源ごみの日に黄色のごみ袋で出してください。

ごみとして出された缶の中に残っていたガスに、何らかの原因で火花が飛び引火したと思われる火災が発生したため、安全対策として一つひとつの袋を確認しながら「資源ごみ」として収集しています。

②ごみの出し方(分類)



内鍋清掃センターに直接搬入する際も、必ず分別してください。作業員の安全と大切な施設を守るために協力をお願いします。

不明な点などありましたら、市民生活課環境整備係までお問い合わせください。

問合せ 市民生活課環境整備係 TEL72-1111 (内線325・327)

市民生活課・内鍋清掃センター

水道メーター器を交換します

水道課では、本市上水道給水区域内の有効期限8年を迎える水道メーター器の交換業務を水道工事業協会に委託しています。5月から12月までの期間、次の水道工事店が水道メーター器の交換(無料)を実施します。交換作業の際、メーター器手前のバルブ等に不具合がある時は、持ち主の負担で修理改善をお願いしますの

で、ご理解とご協力をお願いします。

水道工事店 (有)有園水道工業、(株)板敷組、(株)井上工業、(株)今給黎建設、白沢水道工事店、(有)白松水道土木、長野建設(株)、(有)萩原工業所、森建設(株)、(株)平瀬

問合せ 水道課 TEL72-0224

水道課

公園は、様々な人が利用します。他の利用者に迷惑がかからないように次のルールとマナーを守り、快適に楽しく利用しましょう。

■ゴミのポイ捨て禁止

空き缶、紙くずなどは、必ず持ち帰ってください。

■ゴルフ練習は禁止

公園内でゴルフの練習をすることは、周りにいる人に危険を及ぼしたり、周辺の住宅に飛び込んで大変迷惑をかける行為ですので禁止します。

■イヌの放し飼いの禁止、フンの後始末

以下の3点の苦情が数多く寄せられています。

- ・放し飼いにしている又は、リードを長く伸ばし遊ばせている。
- ・フンの後始末をしない。
- ・大型犬が怖くて、子どもを安心して遊ばせることができない。

子どもからお年寄りまで公園利用者が、気持ちよく利用できるように、飼い主のみなさんは、基本的なマナーをしっかりと守りましょう。

■遊具での危険な遊びはやめましょう。また、幼児だけでの遊びはさせないで保護者が同伴しましょう

遊具には、遊びを通して冒険や挑戦のできる施設としての機能があり、遊びの中から事故の回避能力や判断力を育み、子どもの成長に欠かせない施設です。そのため、危険性も内在しており、特に自己判断力が十分でない年齢の子どもは、保護者が同伴する必要があります。

■公園内でハトやネコへの餌付けは行わないでください

■バイクの乗り入れは禁止

問合せ 建設課都市計画係
TEL72-1111(内線236)

建設課

水防週間(5月1日～31日)

梅雨を控え、水害から大切な生命や財産を守るための月間です。

日頃の十分な備えと、一人ひとりの水防に対する心構えが、被害を最小限に食い止めます。水防活動にご協力をお願いします。

なお、枕崎市内の1時間雨量、主要河川の水位の状況等を電話で知ることができます。

問合せ

南薩地域振興局管内河川情報テレホンサービス
TEL 099-214-7070

建設課

南薩縦貫道 中原工区(木原～瀬戸)の道路改良工事のお知らせ

南薩地域振興局建設部では、南薩縦貫道 中原工区(木原～瀬戸)の約2.4km区間において、平成27年度末の完成を目指し、5月頃より道路改良工事を実施いたします。

工事期間は片側交互通行等の交通規制が伴い、皆さま方には大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

工事期間 平成27年5月～平成28年3月(予定)

問合せ

- ・南薩地域振興局建設部土木建築課道路建設第二係 TEL52-1393
- ・枕崎市建設課土木係 TEL72-1111(内線234)

建設課

■二輪車等の税率の変更

平成27年度の税制改正で、二輪車等の新税率の適用開始が1年延期されました。
二輪車等の税率は、次のとおりとなります。

種 別		税率(年額)	
		平成27年度	平成28年度以降
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	90cc以下(51cc~90cc)	1,200円	2,000円
	125cc以下(91cc~125cc)	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他	4,700円	5,900円
軽二輪	250cc以下	2,400円	3,600円
二輪の小型自動車	250cc超	4,000円	6,000円

■四輪車等の税率の変更

平成27年度の税制改正で、平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新規取得した三輪及び四輪以上の軽自動車(新車に限る)で、排出ガス性能及び燃費性能の優れた環境負荷の小さいものについて、平成28年度分の軽自動車税の税率が軽減されるグリーン化特例が導入されました。

これに伴い、三輪及び四輪以上の軽自動車税率は、次のとおりとなります。

種 別			税率(年額)					
			① 新税率	グリーン化特例(平成28年度のみ)			⑤ 重課税率	⑥ 現行税率
				②	③	④		
三輪			3,900円	1,000円	2,000円	3,000円	4,600円	3,100円
四輪以上	乗 用	営業用	6,900円	1,800円	3,500円	5,200円	8,200円	5,500円
		自家用	10,800円	2,700円	5,400円	8,100円	12,900円	7,200円
	貨物用	営業用	3,800円	1,000円	1,900円	2,900円	4,500円	3,000円
		自家用	5,000円	1,300円	2,500円	3,800円	6,000円	4,000円

- 平成27年4月1日以後に最初の新規検査を受ける車両=①新税率
- ※最初の新規検査…検査年月は、自動車検査証に記載されている「初度検査年月」で確認してください。
- 電気自動車及び天然ガス自動車(ポスト新長期規制からNOx(窒素酸化物)10%低減)=グリーン化特例②
- 乗用(平成32年度燃費基準+20%達成)、貨物(平成27年度燃費基準+35%達成)=グリーン化特例③
- 乗用(平成32年度燃費基準達成)、貨物(平成27年度燃費基準+15%達成)=グリーン化特例④
- 新車の登録から13年を経過した三輪及び四輪以上の軽自動車(動力源または内燃機関の燃料が電気、天然ガス、メタノール、混合メタノール、ガソリン電気併用の軽自動車並びに被けん引車は除きます)=⑤重課税率
- 平成27年3月31日以前に最初の新規検査を受けた車両(①~⑤以外)=⑥現行税率

初度検査年月	平成14年度以前	平成16年3月以前	平成17年3月以前
重課税適用年度	平成28年度~	平成29年度~	平成30年度~

問合せ 税務課課税係 TEL 72-1111(内線154・155)

不用になった軽積載車等の公売を下記のとおり行います。買受を希望される方は入札に参加してください。

■公売物件（6台）

1. 三菱軽積載車4台(公売物件番号①～④)

※消防団車両

- ・初年度登録 平成2年12月
- ・型式 M-U18T改
- ・原動機型式 3G83

2. ダイハツ軽積載車(公売物件番号⑤)

※市消防本部車両

- ・初年度登録 平成14年11月
- ・型式 TE-S210P
- ・原動機型式 EF

3. 日野水槽付消防ポンプ車(公売物件番号⑥)

※枕崎ヘリポート消防車両

- ・初年度登録 平成3年10月(未登録)
- ・型式 U-GD3HGAA改
- ・原動機型式 H07D

※公売物件の詳細については、市役所前の掲示板及び枕崎市、枕崎市消防本部ホームページに掲載しています。

■入札参加資格要件

- ・枕崎市内に在住する車両の購入、整備、解体等を営む業者
- ・公売説明会へ参加した業者

■物件の公開

期間 4月20日(月)～27日(月)

時間 午前9時～午後5時

※現場での車両説明はしませんので、ご覧になる場合は、事前に問合せ先までご連絡ください。

※公売物件⑥は、枕崎ヘリポートで保管・管理しています。

■公売説明会

日時 4月28日(火) 午後1時30分

場所 枕崎市消防署

■入札

日時 4月30日(木) 午前10時

場所 市消防本部 2階会議室

■留意事項

- ・車両は、現状渡しとなります。
- ・物件を登録する場合は、回転灯・サイレンアンプ及び赤色警光灯の撤去、ボディー等の文字消去を再利用条件とし、市消防本部は瑕疵担保責任を負いません。
- ・車両の引き取り及び登録または解体処分に係る費用については、すべて落札者の負担となります。
- ・納入後に名義変更し、その後、車両引渡しを行います。また、名義変更完了確認のため、登録証の写し等を提出してください。

※詳細については、公売説明会の時に説明します。不明な点については、問合せ先までご連絡ください。

問合せ

- ・公売物件番号①～⑤

市消防本部総務課庶務係 TEL72-0049

- ・公売物件番号⑥

企画調整課企画調整係 TEL72-1111(内線225)

消防本部・企画調整課

休日市税納付窓口を開設

税務課では、毎月第3日曜日に市税納付窓口を開設しています。市税納付のほか、納税相談及び口座振替の申請手続きも行えます。お気軽にご利用ください。

※5月の休日市税納付窓口開設日は、17日です。

問合せ 税務課管理収納係 TEL72-1111(内線150・152・153)

身体や精神に障害がある方の所有する軽自動車(18歳未満の身体障害者または精神障害者と生計を同じくする方が所有する場合を含む)については、普通自動車税の減免を受けている場合を除き、軽自動車税減免の制度があります。次に掲げる書類等を持参のうえ、5月25日(月)までに税務課課税係で減免申請の手続きをしてください。(手続きは毎年必要)

なお、障害の等級や状態、運転する方などの条件によって該当しない場合もありますの

で、詳しくは税務課課税係へお問い合わせください。

申請期間 軽自動車税納税通知書到着後～5月25日(月)

申請場所 税務課課税係(14番窓口)

申請に必要なもの 運転免許証、車検証、軽自動車税納税通知書、印鑑、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳

問合せ 税務課課税係 TEL72-1111(内線154)
税務課

イベント

キッズだより

子育て支援センター「キッズ」では、乳児または幼児及び保護者が相互の交流を行う場を開設しています。子育て中の親子であればどなたでも無料で利用できます。

場所 立神保育園 中央町261

開放日 毎週月～金曜日

※土曜日の開放は月3回

開放時間 午前9時～午後1時30分
午後2時30分～4時

■5月の行事(行事は午前10時から)

1日(金) 公園遊び(松之尾公園) 現地集合
※雨天時はキッズルーム

8日(金) 母の日のプレゼント作り

12日(火) 園庭遊び

” 試食会(要予約)

13日(水) 読み聞かせ

15日(金) いも植え

19日(火) 食育講座

20日(水) ベビーマッサージ教室(要予約)

22日(金) 誕生会

23日(土) 園行事に参加(小運動会)

26日(火) 園庭遊び

29日(金) 公園遊び(若葉第1公園) 現地集合
※雨天時はキッズルーム

※活動は変更になる事もありますので、あらかじめご了承ください。

問合せ 子育て支援センター キッズ
TEL72-0382

福祉課

イベント

片平山児童センターの行事

■4月26日(日) 風車とこいのぼり作り

時間 午前10時～正午

場所 片平山児童センター

■5月10日(日) 母の日プレゼント作り(プローチ、ヘアゴムなど)

時間 午前10時～正午

場所 片平山児童センター

※要予約(5月3日まで)

問合せ 片平山児童センター TEL73-1333

福祉課

イベント

児童館の行事

■5月23日(土) 料理好き男子あつまれ! 鉄板男子☆焼きそば作り

時間 午前10時30分～午後1時

場所 児童館

必要なもの エプロン、マスク、三角巾

定員 10名程度

材料費 300円

※要予約(5月20日まで)

問合せ 児童館 TEL72-1362

福祉課